

平成 29 年 7 月 6 日
九州電力株式会社

川内原子力発電所 1 号機の安全性向上評価の届出書を提出しました
～安全性向上のための評価と今後の取組み～

当社は、原子炉等規制法に基づき、川内原子力発電所 1 号機の安全性向上評価の届出書を、本日、原子力規制委員会へ提出しました。

安全性向上評価は、自主的・継続的に原子炉施設の安全性・信頼性を向上させることを目的とし、原子力発電所のリスクを合理的に可能な限り低減することを目標に実施します。

本届出書には、保安活動の実施状況調査、確率論的リスク評価、安全裕度評価等を実施し、これらの結果を踏まえた一層の安全性向上に向けた今後の取組み計画を取りまとめています。

同法では、定期検査終了後 6 ヶ月以内に本評価を実施し、その後遅滞なく同委員会に届出することとされており、川内原子力発電所 1 号機は、平成 29 年 1 月 6 日に定期検査が終了したことから、今回、届出を行ったものです。

当社は、地域の皆さまからより一層の安心と信頼が得られるよう、今後とも、原子力発電所の更なる安全性・信頼性向上に積極的に取り組んでまいります。

以 上